

保護者の皆様

中野区立桃園第二小学校
校長 山崎 義弘

インフルエンザの感染拡大防止にご協力ください

日頃より本校の教育にご理解、ご協力くださり、ありがとうございます。

東京都の報道発表資料によれば、すでに、都内でインフルエンザの流行が始まったとされています。インフルエンザは、例年、12月から3月にかけて流行するとされていますが、今シーズンは早い時期から流行が始まっているということです。

本校におきましては、まだ流行の兆しはみられませんが、今後は感染が増えることが予想されます。学校とご家庭とで協力して、インフルエンザの感染拡大を防止に努めたく考えております。次のことにご留意くださいますよう、お願いいたします。

インフルエンザの感染拡大を防ぐために

1 学校で

- ① 健康観察を確実にを行い、早期発見に努めます。
- ② 泡状石けん（固形石けん）を使った手洗い、うがい、咳エチケットの指導を徹底します。
- ③ 室内の換気に努め、湿度を下げないようにします。
- ④ インフルエンザに罹患した児童、発熱で欠席する児童がみられる学級は、全児童がマスクを着用し、給食時は前向きで食べるようにします。

11月～3月の間、全ての児童に、ご家庭からマスクを持たせて（ランドセルの中に入れておいて）ください。

ご協力ください。

2 ご家庭で

- ① ご家庭で毎朝検温を行ってください。休日、祝祭日の間もお願いいたします。（発熱や感染に早めに気づくことが感染拡大を防ぎます。ご協力ください。）
- ② 具合が悪いときは、無理をせず登校を控え、早めに医療機関で受診してください。
- ③ 急な発熱を伴う筋肉痛や頭痛・のどの痛み、咳、鼻水・鼻づまりなどのインフルエンザの症状、発疹等の症状がある場合は、速やかに医療機関を受診してください。学校にもご連絡ください。
- ④ 帰宅後の手洗い、うがいをご家庭でも是非ご指導ください。

裏面もご覧ください。

3 インフルエンザにかかったら

- ① インフルエンザを発症した場合は、出席を停止してください。早く回復できるように、十分な休養をとってください。

※出席停止の日は、「出席しなければならない日」ではない日となり、登校しない状態であっても欠席とはなりません。

ご協力ください。

- ② 次の2点が両方とも済んだ段階で登校が可能になります。

・解熱後2日が経過していること ・発症後5日が経過していること

※発症とは発熱の症状が現れたことを指します。日数の数え方は発熱が始まった日は含まず、翌日からを発症第1日目と考えます。

※出席停止期間は、学校保健安全法により、感染症の感染拡大を防止するために定められています。**無理に早く登校することで、他の児童に感染する場合があります。**感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

- ③ 登校する際は主治医が記入した登校許可証が必要です。登校許可証は、学校でお渡しします。本校のホームページからダウンロードすることもできます。

医療機関に記入を依頼してください。

登校許可証 (出席停止解除願い)

中野区立桃園第二小学校長 様

貴校児童・生徒 ____年__組 氏名____の、
病名____は、
感染のおそれなくなったため、登校を許可する。

出席停止期間 ____月__日 ~ ____月__日

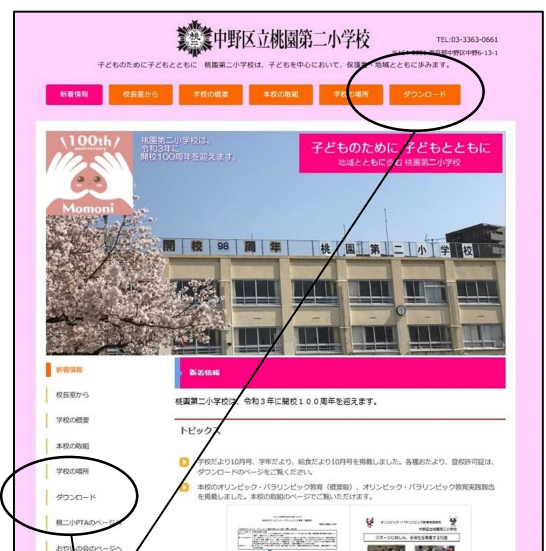
令和 ____年 ____月 ____日

医療機関名 _____
医師名 _____ (印)

上記のとおり医師の許可がおりたので、出席停止の解除をお願いします。

令和 ____年 ____月 ____日

住所 _____
保護者名 _____ (印)



登校許可証は、本校ホームページ「ダウンロード」のページで参照できます。

保護者をご記入ください。